

農政産業観光委員会会議録

日時 令和6年12月13日（金） 開会時間 午前 10時00分
閉会時間 午後 1時20分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 長澤 健
副委員長 渡辺 大喜
委員 河西 敏郎 山田 一功 飯島 力男 土橋 亨
菅野 幹子 白壁 賢一 志村 直毅

説明のため出席した者

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹
観光文化・スポーツ部次長（スポーツ戦略推進監） 眞田 健康
観光文化・スポーツ総務課長 杉田 浩枝 観光振興課長 齋藤 七二
観光資源課長 村松 達也 南アルプス観光振興室長 村田 勝秀
文化振興・文化財課長 井筒 慎太郎 スポーツ振興課長 二宮 智浩
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室長 雨宮 雄司

農政部長 原田 達 農政部理事 勝俣 匡章 農政部次長 樋田 洋樹
農政部技監 茂手木 知 農政部技監 功刀 徹
農政総務課長 成島 仁 担い手・農地対策課長 原田 武
販売・輸出支援課長 小林 宏行 農業技術課長 手塚 順一郎
果樹・6次産業振興課長 齋藤 典義 畜産課長 相川 忠仁
食糧花き水産課長 大澤 一仁 農村振興課長 柴崎 一彦
耕地課長 浅川 一輝

産業政策部長 有泉 清貴 産業政策部次長（産業政策課長事務取扱） 小林 洋一
産業政策部次長 金子 哲也 スタートアップ・経営支援課長 有須田 遥華
成長産業推進課長 小池 一尚 産業振興課長 三科 吾諭子

公営企業管理者 村松 稔 企業局次長 雨宮 学 企業局技監 功刀 稔永
企業局総務課長 小澤 哲也 電気課長 槌屋 浩之
新エネルギーシステム推進課長 宮崎 和也

議題 (付託案件)

- 第110号 令和6年度山梨県一般会計補正予算(第12号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第118号 指定管理者の指定の件
- 第119号 指定管理者の指定の件
- 第120号 指定管理者の指定の件

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、観光文化・スポーツ部関係、農政部関係、産業政策部関係、企業局関係の順に行うこととし、午前10時から午前10時38分まで観光文化・スポーツ部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午前10時55分から午前11時48分まで農政部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後1時から午後1時5分まで産業政策部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後1時18分から午後1時20分まで企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 観光文化・スポーツ部関係

※第118号 指定管理者の指定の件

質疑

(山梨県緑が丘スポーツ公園の指定管理者の指定の件について)

白壁委員 この施設の移譲について、協議中ということですが、具体的にどういう形で協議を進めているのか、経緯と経過を説明いただきたいと思います。

二宮スポーツ振興課長 移譲につきましては、公共施設改革プログラムに基づき、かねてから県土整備部が甲府市と協議を続けてきました。今年度は、その協議を加速させるためにスポーツ振興課も入って話をしているところです。

白壁委員 今まで県土整備部が一部施設を持っていて、野球場は甲府市が持っていて、それらを包括的にまとめて移譲する形の協議だということでしょうけれど、そちらについてももう少し前の経緯が分かる人がいれば、分かる限りで説明してください。

二宮スポーツ振興課長 移譲につきましては、先ほど申したとおり、平成14年になりますが、公共施設改革プログラムの際から協議を進めてきたところです。

県土整備部が話を進めているところでして……。

白壁委員 県土整備部が話を進めているということなので、何か分かる資料があったら、提出をお願いしたいと思いますので、委員長、お諮りください。

長澤委員長 ただいま白壁委員から要求がありました資料について、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

執行部に申し上げます。ただいま白壁委員から請求のありました資料につきましては、資料作成後、速やかに提出をお願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第119号 指定管理者の指定の件

質疑

(山梨県立やまなしパラスポーツセンターの指定管理者の指定の件について)

志村委員 まず、指定管理の期間が2年1か月ということですが、どういう理由でこのような設定になっているのか伺います。

二宮スポーツ振興課長 指定期間につきましては、標準的には4年となりますが、隣接する青少年センターの指定管理期間の終期に合わせて2年1か月とし、次回の募集期間は4年間を想定しました。そうすることで、次回指定管理を希望する方がパラスポーツセンターと青少年センターを同時に管理することが可能となり、一体的に運用できる可能性を残しております。

志村委員 この評価項目、採点結果の審査項目の点数の比較を見ても、今回の候補者提案の内容がかなりよかったということなのだと思います。可能であれば、具体的にパラスポーツセンターでどんなことをやっていくかというヴァンフォーレの提案、決め手になった提案が非常に特徴があった内容だったのかについて、説明していただけるようでしたらお願いします。

二宮スポーツ振興課長 候補者からは、3点ありまして、障害者が一人で来てもスポーツに取り組める環境づくりということで、パラスポーツ指導員にプラスして大学のボランティアなどを活用して、障害者が一人で来ても、その方々が対応し、パラスポーツを楽しめるという

ところが一つ。2つ目として、障害者が放課後や卒業後に集まれる場をつくる取組がありまして、支援学校による体験教室、放課後のクラブ活動の支援、卒業後も運動教室を通じてサークル活動につなげ、卒業後も対応できるような環境づくりという提案があります。

最後にもう一つですが、健常者と障害者が自然と交流できるような集客イベントという提案がありまして、ヴァンフォーレの試合のパブリックビューイングを行うことで、障害の有無にかかわらず、いろいろな方が参加できるような内容となっております。

志村委員 内容的にも、パラスポーツセンターをいろいろな意味で幅広く活用していただける可能性があるということがよく分かりました。

一方で、ここで心配することではないですが、当初は青少年協会ぐらいしか応募してくるところがないかなと感じていたんですけど、比べると青少年協会も今、指定管理をしている中で、もうちょっと工夫が必要だったのかな、もうちょっと頑張らないといけないのかなということもあります。指定管理期間を同じところで区切って、また次にということになれば、青少年協会自体は、これまでもいろいろなところの指定管理もしながらダウンサイズしてきているので、ほかの部局の所管かもしれませんが、青少年の育成ということももちろん、パラスポーツの振興、障害者のスポーツという観点でも非常に大事だし、青少年の育成という点でも近くにあれば必ず関わりが出てくると思いますので、よく連携してやっていただけるよう、指定管理者にも伝えていただきたいと思いますのですが、最後に御所見を伺います。

二宮スポーツ振興課長 貴重な意見をありがとうございました。

正式に指定管理者として決まった暁には、もちろん隣接する青少年センター等の連携を図る必要がありますので、意見交換等は密にやっていきたいと思っています。

渡辺（大）副委員長 志村委員と重複してしまうところがあるかもしれませんが、この選定委員会の採点結果について、この審査項目の中でパラスポーツの普及のための事業内容及び期待される効果の得点が28点中21.6点と高い評価を得ておりますけれど、どのような提案が評価を受けたのか、伺います。

二宮スポーツ振興課長 この項目では、パラスポーツ普及のための事業や自主事業の内容に重点を置いています。候補者からは、サッカーを軸とした体験会や、ボッチャ体験会、子供を対象としたあらゆるパラスポーツで遊んでもらえる事業、また、障害者が特別支援学校等を卒業後も定期的にスポーツに取り組める事業、さらに、障害者が作成した絵画や作品を館内で展示するなど、スポーツ分野に限らず、文化・芸術分野に関する取組の提案が評価されました。

渡辺（大）副委員長 もう一つ、今回、ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブに決まったわけですが、今

後、どのようなことを期待しているのか伺います。

二宮スポーツ振興課長 まず、選定委員会で評価された事業計画をしっかりと形になるように準備を進めていただきたいと思います。加えて、専門スタッフとともに大学のボランティアなどを活用し、障害者にしっかりと配慮できるように研修した上で、障害をお持ちの方がいつ来ても、一人で来てもスポーツに取り組める環境を整えていきたいと思っています。

また、知名度や集客力を生かしながら、障害の有無にかかわらず、多くの方がパラスポーツを体験し、交流できる場を創出することを期待しています。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第110号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第12号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（山梨県立美術館のボランティアスタッフ募集について）

菅野委員 県立美術館のボランティアスタッフ募集について伺います。

ボランティアスタッフ募集の件について、知人から問合せがありまして、調べてみたところ、募集要件としては、ボランティアを募集するという文字どおりものだったのですが、募集要件の中で、ボランティアなので無償だけれども、ボランティア保険に加入する、また、通信費等で年1,000円徴収するということがありまして、これはどういうことなのかと問合せがありましたので、ボランティアスタッフの扱い等を含めて説明をお願いします。

井筒文化振興・文化財課長 ボランティアスタッフの保険料については、これまでもボランティアスタッフに応募された方の同意の下に徴収を行っていることを承知していますが、保険料徴

収していることの経緯などについて、手元に詳しい資料がございませんので、また資料で提出させていただければと思います。

長澤委員長 委員各位に申し上げます。ただいま菅野委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

執行部に申し上げます。ただいま菅野委員から要求がありました資料につきましては、資料作成後、速やかに提出願います。

菅野委員 次に、募集しているボランティアスタッフの活動についてお答えいただけますでしょうか。

井筒文化振興・文化財課長 活動内容については、案内業務、解説業務、対話業務、図書の整理、情報、美術実技講座の参加者サポート、ワークショップ、バラ園の管理など多岐にわたる業務について活動していただいています。

菅野委員 活動内容は多岐にわたりますが、本来でしたら、学芸員の方が対応できるところも含まれているのかなと思います。採用ではなく、ボランティアを募集している点について、理由をお聞かせください。

井筒文化振興・文化財課長 美術館の運営につきましては、開館当初から協力会があり、ボランティア的な活動によって大きく支えられているというところもあり、ボランティアスタッフの募集につきましても、もちろん、本来、学芸員でカバーできる部分もあるのではないかと思いますけれども、ボランティアの皆様のお力により、学芸員とボランティアが一体となって美術館の運営が成り立っていると承知しています。

菅野委員 ボランティアの方に活動を支えていただいているというところは理解しますが、本来的には、やはり正規・非正規にかかわらず、学芸員の方の採用・配置・就労を進めていただくことも一緒に進めていくべきではないかと思いますが、そちらについて最後にお伺いします。

井筒文化振興・文化財課長 学芸員や非常勤職員などのスタッフにつきましては、必要な人員を配置していると認識しています。

志村委員 関連して一つお聞きしたいのですが、県立美術館が協力会やボランティアの方々で支えられているというのは私も承知していて、これは、一面では県民の方々が自分たちの

美術館だという意識ができて非常によいと思います。一方で、ボランティアの活動内容を見ると、案内、解説、対話、図書、情報、実技、ワークショップ、バラ園の剪定まで入っていて大変だと思います。こんなことまでボランティアでやられているかというSNSの投稿を私も目にもします。それは置いておいても、いいところもあって、常に県立美術館の展示とか、来館者の方と触れ合っているということと、学芸員の方々の専門的な知見を、ボランティアの立場で学ぶことができる。結構人気があるだろうと思って見ているのですが、随時展示室を見学できたり、ミュージアムショップで割引されたりという特典があるところも、もう少し周知していただいてもいいかなと思います。

聞きたいのは、来館者のカウントにこのボランティアの人たちが入るのかどうかですが、そこはいかがですか。

井筒文化振興・文化財課長 基本的には、ボランティアはスタッフということになりますので、利用人数には入っていません。

主な質疑 農政部関係

※第120号 指定管理者の指定の件

質疑

(山梨県立八ヶ岳牧場の指定管理者の指定の件について)

菅野委員 八ヶ岳牧場については、受入れの頭数を増やすということですが、飼料や肥料の価格が高騰している中で、それらの支出がかなり増えていて、経営的にも厳しい状況だと認識しています。そちらについて、事業計画書で提案を受けて審査をしているということですが、経営の安定化等について、どのような提案があったのかお聞かせください。

相川畜産課長 令和3年度から令和6年度の指定管理につきまして、県立八ヶ岳牧場については赤字の経営ではございません。

その理由の一つとして、飼料、肥料等の高騰による影響については、県で高騰分の補正予算を組み、補填しています。

また、八ヶ岳牧場から今回指定管理に関する提案書については、やはり大きな収入である家畜の預託業務、それから県有牛の販売、堆肥の販売に加えて、預託牛及び県有牛の餌となる草地管理を行っていますので、その部分につきましては、生産性がよく高品質な飼料を作るということと、あとは、甲州牛の基となる試験研究も行っていますので、その部分に大きく貢献できるような試験研究への協力についての提案を受けています。

菅野委員 財政支出等、収入支出と合わせて、財政状況の安定化も非常に重要かと思いますので、その点については引き続き対応していただければと思います。

相川畜産課長 いただきました御意見につきまして、真摯に対応させていただきます。どうもありがとうございました。

白壁委員 よく分かっていますが、今現状、子牛は何頭ぐらい引き受けて、1日幾らぐらい頂いていますか。

相川畜産課長 現在、令和5年度の実績ですと、乳用牛が382頭、肉用牛が351頭程度の預託を行っています。

白壁委員 預託金額は、1日当たり幾らでしたか。

相川畜産課長 子牛の預託につきましては、月齢によっても異なりますが、生後6か月齢以上12か月未満の牛につきましては夏の預託で1日290円、冬の預託で1日380円、12か月以上24か月未満の牛になりますと、夏の預託で1日350円、冬の預託で1日440円等になっております。

白壁委員 そういうところで収入を得ながら、赤字を出さないようにやっているのですね。
あと、今、オイルが高いですね。オイルが高くなると、輸入飼料の値段が上がっていくと思いますが、現状からすると、今、自給率というのはだいたい何パーセントですか。北海道に行ったら、グリーン何とかって、山梨県が開発したものをしっかり使っていました。山梨県の牧草が北海道で使われていることに感激しました。今、自給飼料と輸入飼料の比率は、だいたいどのくらいの比率でしょうか。

相川畜産課長 ハケ岳牧場の自給率につきましては、繁殖の牛、あるいは、それで産まれた牛につきましては、輸入飼料を与えておりますが、一方で、ハケ岳牧場でも、牧草等のサイレーヅ飼料を与えておりますので、自給率は、配合飼料を差し引きしますと、夏で6割程度、冬は草がかなり減ってしましますが、それでも4割程度は維持しております。

白壁委員 牛ふん堆肥も販売していると思いますが、牛ふん堆肥は、今、立米当たりどのくらいの価格で販売しているのですか。

相川畜産課長 堆肥につきましては、立米という単位で販売していますが、1立米当たり2,500円の価格で販売しています。

白壁委員 これ、完熟堆肥でなかなか評判がよくて、そういったものも売上げの一部になってい

て、経営的にもしっかりとなっていますね。

あと、飼料や肥料については、高騰した場合には、指定管理者との契約の下で、補填するようになっているから、現状からすると、先ほどの質問の中で赤字はなくて、収益が上がるような体質にはなっているということによろしいでしょうか。

相川畜産課長 白壁委員が今おっしゃったとおりの形で運営管理をさせていただいておりますので、収支といたしましては、おっしゃるとおり赤字になっていません。

志村委員 私も確認ですが、指定管理委託料が4年間で8億2,000万円ぐらいということで、今までの実績からすると年間当たり若干上げているのかなと思います。もちろん肥料とか飼料とかの高騰分を補填したというのは、令和4年度も令和5年度もあったと思いますが、今年度は指定管理の特別委員会でもいろいろ話はお聞きしたので、指定管理料を若干上げているのは、いろいろな情勢を見て上げているという理解でいいのか、説明をお願いします。

相川畜産課長 指定管理の委託料につきましては、委員がおっしゃるとおり、ここ三、四年の飼料や肥料の価格高騰等を考慮しまして、今期以降の指定管理の委託料に積算を計上しています。

志村委員 承知しました。実際、今年度は、子牛育成協会を現地に見に行ったので、状況については私たちも改めて確認できたと思います。

一点、50年程経過した建物もありますけど、長寿命化の対応をする中で、まだ使えるものは使っていくのだと思いますが、このところ猛暑が続くような年が続いていて、指定管理の費用とは別個に、やはりある程度の段階で建物の中にエアコンを設置することなどをそろそろ検討していてもいいのかなと思うのですが、今後どのようにお考えになるかお聞きします。

相川畜産課長 委員のおっしゃるとおりでして、やはり職場環境はとても重要と考えております。今後、県の予算等も考えながら、職場環境を快適に過ごせるような取組を検討したいと思っています。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第110号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第12号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(鳥獣害防止対策総合実践事業費について)

山田委員 農の2ページですが、鳥獣害防止対策の、長崎知事も中央線沿線の定時性確保というところで、約2,500頭という数字を掲げて、この対策費を盛ったのだと思いますが、実際2,500頭という数字が懐疑的というか、本当にこんな数の捕獲が可能なのかどうかも含めて見通しをお聞きます。

手塚農業技術課長 今回の施策につきましては、部局横断的に取組をします。

まず、リニア・次世代交通推進グループで、中央線沿線の鹿の生息についてしっかりした調査をするというのが一つです。

環境・エネルギー部で、鹿の管理捕獲を強化する。これが、今委員がおっしゃった2,500頭の目標を立てて実施するものです。

我々農政部は、鹿が潜んで、農地に被害を及ぼす場所の駆除を、今回の事業を基に徹底して行いたいと思っています。

特に、最近、笛吹川や釜無川の支流に鹿が潜んで、そこから農地に被害を及ぼしているの、そちらの対策を徹底するということで、農政部として取り組む事業については、数値目標等の設定はせず、特に困っている場所での鹿の捕獲を徹底することを、沿線の市と協議会とともに行っていきたいです。

山田委員 課長のお住まいの周辺も鹿が出没して、聞き及びだとは思いますが、そういう中においては、ちょっと予算的に少ないのかなという気もしますが、いま一度、回答をお願いします。

手塚農業技術課長 今回は200万円の定額補助で考えております。

鹿を効果的に捕獲する必要があります。茂みに潜んでいると分からないので、ドローンを飛ばして、赤外線でその個体の位置を特定します。それにより、どういう範囲で鹿が行動しているかを正確に捉えたいと思います。その上で、くくりわなを設置したり、あるいは、最終的には囲ってとどめ刺しをするということを取り組んでまいりますので、そういった調査活動費用と、捕獲機の助成、捕獲費用等、トータル的に助成してまいりたいと思います。

一市での取組が200万円上限ということになっていますが、かかる経費は適当な積算だと考えてございます。

(ぶどうAI選果機導入・実証支援事業費補助金について)

飯島（力）委員 農の3ページのぶどうAI選果機導入・実証支援事業費の補助金についてですが、今議会に、本会議で海外における県産ブドウのブランド力のさらなる向上について質問しました。知事から補正予算でシャインマスカットの選果機の開発に取り組むとの答弁を

いただきました。本県産シャインマスカットのブランド強化につながるものと大いに期待していますが、事業の具体的な内容について幾つか伺います。

まず、事業名にあるA I 選果機とは具体的にどのような選果機なのか伺います。

齊藤果樹・6次産業振興課長 今回、開発実証する選果機につきましては、ブドウを一房ずつトレーに乗せて、コンベアーでレーン上を移動させる過程で、光センサーによって糖度を測定し、さらにA Iにより外観の品質、粒の大きさ、そろいなどを判別して階級を分けるものです。

基本的な選果機の流れは、現在、桃の共選所で普及しているものとほぼ同様なものと考えていただければと思います。

先ほど申し上げましたように、ブドウの外観の品質、粒ぞろい、大きさなどは、カメラで撮影しました画像をA Iで解析して判別するということから、今回、A I 選果機という事業名でお答えさせていただいたところです。

飯島（力）委員 桃の光センサーは、既に各共選所などで扱っており、見て分かっていますが、ブドウの場合、今までそれが実用化されてなかったのは、何か課題があるのか伺います。

齊藤果樹・6次産業振興課長 ブドウでは、やはりこれまで選果機は実用化されておりました。大きな理由は、まず、ブドウの形状です。これまで光センサーが実用化されている桃や、うちの県ではないですけど、リンゴやミカンは、基本的に球形の果実になりますので、どの角度から撮っても同じ画像が撮れますが、ブドウは、小さな果粒が集合してできた果房を測るので、どういったところを測れば正確な糖度がとれるのかといったところが十分に検討されていなかったということです。

それから、もう一つは、ブドウは非常にデリケートな果物でして、実際に選果機に乗せたときに、例えば、脱粒してしまって、商品価値を落としてしまうおそれもありますので、そういうオペレーションも踏まえて、なかなか実用化されてこなかったと考えています。

今回、こうした課題を総合的に解決して、できるだけ早期に国内初のブドウ選果機ということで実用化に向けていきたいと考えています。

飯島（力）委員 最後に、いろいろ課題がある中で、できるだけ早期にこの選果体制を構築することですが、実用化までにどの程度の期間がかかるのか、分かる範囲で教えていただけますか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 この選果機をしっかりと活用して、消費者に信頼される果実品質を保証して出荷するためには、やはりきちんとした精度を保たなければいけないので、まず精度の向上が課題になります。

光センサーを使った糖度の判別とか、冒頭申し上げたA Iを使った画像解析による品

質の判別精度を高めるためには、たくさんのブドウを実験的に使って調査する必要があります。そういった意味で、3年程度の実証期間を見込んでいます。

とは言いましても、海外への輸出により所得向上を図るという観点から、実用機が共選所などに完全に普及する前でも、実証機を使いながらテスト輸出なども行い、今後の販売に向けた商流構築などにも併せて取り組んでいきたいと考えています。

菅野委員 農の3ページ、今、質問がありましたブドウのAI選果機導入について伺います。
補助率が、県が3分の1ということですが、そのほか3分の2はどこが負担するのでしょうか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 3分の2については、全農山梨県本部で負担することになっています。

菅野委員 それから、こちらの選果機の導入については、輸出拡大を図るということですが、いずれは輸出拡大だけではなく、国内での販路とか、各JAで活用できるようになるのかといったところはいかがでしょう。

齊藤果樹・6次産業振興課長 今回、まだ実証段階ということで、これにより、先ほど申し上げた3年程度の実証を経て、実用化の段階になりましたら、今後は各JAの共選所等への導入についても検討していくことを考えています。

当面は、輸出で韓国産、中国産の安価なブドウと競合しているところを重点的に考えてございますが、選果機の普及により、国内需要においても高品質な果実を提供できるように進めていきたいと考えています。

菅野委員 ぜひ、この県内の果樹産業、ブドウの生産にも生かせるような形で、今後、稼働していただければと思います。

齊藤果樹・6次産業振興課長 なるべく早い実用化と早期の普及に向けた取組は継続してまいりたいと考えています。

(鳥獣害防止対策総合実践事業費について)

志村委員 農の2ページと3ページになります。ほかの委員の方々から質問されているので確認だけさせていただきますが、部局横断的にということで、別の部局で、例えば猟友会に5,000万円とか予算が今回の事業についていると思いますが、今回のこの各中央線沿線の市・鳥獣被害防止協議会等に1団体当たり上限200万円で、額からいくと10団体ということになるのですか。通常でも鳥獣害防止の総合対策事業で補助金を出していますが、それに上乗せして出すという理解でよろしいでしょうか。

手塚農業技術課長 今回、2,200万円の内訳ですが、今回、先ほど部局横断的な話ということで、

自然共生推進課の管理捕獲の強化と併せて、対象の市を中央線沿線の11市ということにしておりますので、掛けることの200万円の2, 200万円です。

また、既存の鳥獣対策交付金も有効に活用して有害捕獲を進めていただいております。それに上乗せして、今回の取組を進めることで、さらに個体数の低減、そして、我々すると、農作物に被害を与える鹿を完全に駆逐するぐらいのつもりで、市と市の協議会と一緒に取り組んでいきたいです。

志村委員 はい、承知しました。よろしくお願いします。

(ぶどうAI選果機導入・実証支援事業費補助金について)

それから、3ページのブドウの選果機について、大体内容をお聞きしましたが、ブドウは出荷の段階でセンサーで計測するのが、桃や柿などと違って難しいのは非常によく分かります。これは、プレ選果機じゃなく、もう出荷場、共選場みたいところで使うということを前提に開発を今からしていくということですね。

齊藤果樹・6次産業振興課長 基本的には、ミニ出荷場といいますか、実際にブドウの搬入から最後、選別、箱詰めまでの全体のオペレーションを検討していくために必要なものの整備を助成することになっておりますので、例えば、農家さんが共選所にブドウを持ち込み、それを共選機に流すためにトレーに乗せ、分けられたブドウを階級ごとに別々の場所に仕分け、箱詰めして出荷するという、その全体が取り組めるような内容ですので、基本的には、実用的に使えるものの実証をしていくということです。

志村委員 その説明だと、切ったものをそのまま持ち込むというイメージに聞こえてしまうのです。今は、それぞれ荷造りして持って行って、照射して、糖度計測も当然しますので、切ったまま持ち込むイメージだと、省力化できていいと思いますが、そういうことですか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 おっしゃるように、現状、農家の方が箱詰めをして出荷されますので、切りっ放しのブドウで出荷する体制にはなっていません。

将来的には、今おっしゃられたように、切ったまま選果場に持って来れば、農家の方々の省力化にもつながると考えていますが、実証段階においては、まだ、そこまでは想定していません。果実の品質判別の精度を上げるために、実際には、農協に出荷されたものを箱から出して再選果することで実証を進めて、将来的には、どうやったら脱粒せずに共選所に持って来られるかなど、トータルオペレーションを設定した上で、広く普及していく形になると考えています。

志村委員 夢のある話といえば夢のある話ですし、現実的に3年とか5年とかというタイムスパンでそこまでいくのはどうかなという気もしますが、これは実証実験するということな

ので、メーカー自体はある程度決まっているということですか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 はい。A I の画像解析の実績のあるメーカー、これから契約ということなのでまだ名称は申し上げられませんが、想定されるメーカーと事前の調整等も進めている状況です。

志村委員 それから、全農でやるということですけど、何か所で実施するのかについてはいかがですか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 まだ、最終的に確定していませんが、現在、J A フルーツ山梨の共選所に実証機を置こうと考えています。

あくまで実証に使う機械ということで、現在は1台を想定していますが、J A 全農が実施主体なので、各单位農協にも御参加いただく中で、いろいろなJ A と協力しながら進めていく予定にしています。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(カメムシ被害対策について)

菅野委員 農作物へのカメムシの被害対策について伺います。

山梨市の農家から今年、カメムシの被害が多く発生しているという話がありました。そちらの地域はブランドにもなっている柿の生産地なのですが、今年の柿の出荷量が例年の60パーセントくらいになったということで、約半分くらいです。気温が高くなっていることによる影響もあるということですが、カメムシの捕捉数自体も例年より多かったということで、カメムシの影響も大いにあるのではないかという話でした。山梨県だけではないのですが、県として、そういったカメムシの農作物への被害状況をつかんでいるか伺います。

手塚農業技術課長 本年は、本県もですが、全国的にもやはりカメムシの発生が多く、特に西日本辺りでは、かなり果物の被害が実害となって多く現れたと聞いています。

本県を振り返りますと、桃、ブドウ、そして今お話のあった柿で、やはり被害が報告されております。柿は、ほかの果物がない時期に収穫の時期となりますので、かなり被害を受けていることは承知しています。

一応、県下では、県の病害虫防除所でカメムシを捕捉して、どれぐらいの虫がいるか

判明する取組をしております。その状況を見ますと、やはり例年の3倍程度の虫の量があったということです。

菅野委員 全国的にもということもありますし、特に山梨県は果物の重要な産地になっていますので、果物の被害がかなり出ていると伺っております。

そうした中では、例えば、ふるさと納税の返礼品で送ったシャインマスカットが、出荷時に分からなかったけれども実は被害に遭っていて、発送時には分からなかったけれども受け取った方のところで色が変わっていたということなどから、トラブルに発展したという話も伺っています。このような被害を防ぐために、何か支援策などはあるのでしょうか。具体策がありましたら、お答えをお願いします。

手塚農業技術課長 まず、果物への被害を防ぐことがとても大事な取組かと思います。本年は、本県でいいますと、先ほどの虫の発生を把握する場所を、県下3か所で設置しておりました。これを来年に向けて、10か所程度に増やして、その地域地域での発生の状況をつぶさに把握しています。カメムシの防除については、それぞれの個の園でも、園地で防除しただけではなかなか防げないということがあります。そうなりますと、地域一斉散布をして、虫に対応する、あるいは、寄せつけなくすることもやっていかなければなりません。

そんな中では、先ほどの虫の把握地点をしっかりと増やす、それを基に適切に防除を呼びかけて、一斉に対応していただくという体制で、果実への被害を防いでまいりたいと考えています。

小林販売・輸出支援課長 ふるさと納税の返礼品という観点で、私から答えさせていただきますが、以前、品質の悪い返礼品が届いたということで、その対策を打つために市町村の皆さんなどと一緒に協議会を立ち上げて、今年度から具体的な取組として、検査に立ち会ったり、対策を打ってきました。確かに、虫の関係でも返礼品に対するクレーム等はあるかと思っています。

何よりも皆で話をしていきたいと考えているのが、寄附者目線で寄附者第一に考えて対応していきたいということです。要は、傷んだものが出れば、速やかに返礼品を再度お送りするようなことも、意識として高めていきたいと考えております。そのような取組をして、いずれ様々な形で品質の悪いものが出てきてしまうこともあるかと思いますが、対策を打っていければと思っています。

菅野委員 ぜひ対応を進めていただきたいと思います。

防除に関して一つ、今回お話を伺った方によると、市にも、防除で何か対応できないかと相談したそうですが、やはり今、話があったように、個々の対応ということではなく、一斉に広い地域で対応が必要ということと、発生状況もその年によってまちまちということで、経年的な対応にはならないのではないかとということで、かなりお困りでし

たので、県でこの防除についても音頭を取っていただいて、ぜひ市町村と連携して、対応していただきたいと思います。

手塚農業技術課長 先ほど委員おっしゃいますように、本県でのカメムシの大発生というのは、これまでの経過を見ますと、5年から8年の間に飛び飛びで大発生している状況です。

来年も継続的に出るかどうか分からないところがございますが、先ほど申し上げたような虫の発生状況をしっかりと広域的に複数地点で把握することにより、適切に地域への防除を促して、果実への被害を防いでまいりたいと思います。

主な質疑等 産業政策部関係

※第110号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第12号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（諸収入の内訳について）

白壁委員 ほかの部局は、財源内訳が国補と県費ですが、諸収入というのがあるので、内訳を教えてください。

小林産業政策部次長（産業政策課長事務取扱） 産業技術センターの燃料電池評価事業関係の収入分が充当されています。

白壁委員 人件費が中に入れられたということで、了解しました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑 なし

主な質疑等 企業局関係

※所管事項

質疑 なし

- その他
- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任された。
 - ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については配付資料のとおり決定された。
 - ・閉会中の継続審査案件に関する調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県内調査を1月28日に実施することとし、詳細については後日通知することとした。
 - ・12月3日に開催された正副委員長会議において、議長から常任委員会の活動充実に向けた取組について全ての委員が出席できるよう日程調整などにおける配慮を求める発言があり、議長発言の趣旨を踏まえ、今後の委員会活動に取り組むようお願いした。
 - ・本委員会が11月7日に実施した県内調査については、議長あて報告書を提出した旨が報告された。

以 上

農政産業観光委員長 長澤 健